

2010

# 奥三河の農林水産業

～ 心のふるさと・食と緑の豊かな奥三河をめざして～

## 美しく安心な地域づくり

### 美しく安心な地域づくり

- ①多様な森林づくりを推進します
- ②山地災害防止等を推進します
- ③地域の発想を生かして耕作放棄地解消、鳥獣害防止を進めます
- ④美しく住みやすい山村の環境整備と定住促進を支援します

## 木材生産コストの削減

### 活力ある地域づくり

- ⑤山の恵みや地域らしさを生かした地産地消を推進します
- ⑥三河材認証制度の推進と三河材利用促進を図ります
- ⑦木材生産コストの削減を進めます
- ⑧山間地の立地・知恵を生かした魅力ある産地づくりを推進します
- ⑨感動！奥三河、多彩な交流のモデルづくりを進めます

## 多彩な交流の推進

## 情報の交流促進

## 地産地消・産地づくりの推進

### 多様な人づくり

- ⑩農林水産業を支える多様な人づくりを推進します

## 新規就業の促進

## 三河材認証と利用促進

### 食と緑への理解促進

- ⑪食と緑の“しんせつ”（新・設）ネットにより情報の交流を促進します



**新城設案**

区域面積 1,502.27km<sup>2</sup>  
 (平成16年10月1日現在)

総人口 64,891人  
 (平成17年1月1日現在)

世帯数 21,049戸  
 (平成17年1月1日現在)

※市町村界は平成17年10月1日現在  
 (豊根村と豊山村は平成17年11月27日に  
 合併し豊根村となる予定)



## 多様な森林づくりを推進します

～環境と調和した森林づくりをめざして～

### 背景・目的

森林は、私たちが台風や大雨による山地災害等から守ってくれるだけでなく、木材はもちろん、キノコや山菜、おいしい水、新鮮な空気、美しい風景など様々な恵みをもたらしてくれます。このような森林の働きは、森林を構成する樹木、土壌、多種多様な生物等が良好な状態に維持されることで高度に発揮されます。

このため、地域の森林の現状を踏まえた上で、人工林における間伐等の手入れや複層林の造成など、多様な森林づくりを進めます。

### 内 容

- 1 間伐等の施業実施を森林所有者等へ働きかけるため、森林組合、市町村等と連携して森林の施業履歴の調査・収集を進めます。

目標 人工林施業調査 66,274ha

- 2 造林事業・治山事業等により間伐を進めます。

目標 間伐 2,420ha/毎年

- 3 林道や作業道の路網を整備します。

目標 林道の整備 783km

- 4 市町村森林整備計画の機能区分（水土保持林、森林と人との共生林、資源循環利用林）と整備方針を基に、間伐等の適切な手入れと複層林造成をPRします。

- 5 NPO などによる地域の森林づくりを支援し、森林整備体験を通じた森林・林業の普及啓発を進めます。

目標 6グループ

- 6 不在村森林所有者 を対象に実施する林業の経営や技術に関する講座（林業経営塾）等を通して森林整備への参加を呼びかけます。

目標 受講者 60名以上/毎年

### 関係機関

農林水産事務所（林振、森整、新林）

## 2 山地災害防止等を推進します ～ 災害から住民の生命と財産を守るために～

### 背景・目的

この地域の森林では、古くは明治の末から荒廃地復旧を始めとした治山工事を進め、災害に強い山造りに努めてきました。

近年の異常気象の影響などにより、各地でこれまでにない豪雨災害などの山地災害が後を絶たず、この地域においても同様の心配があります。

これに備えて、地域住民が安心して安全に暮らせるよう、森林の整備とあわせて、治山施設の設置を一体的に進めます。

### 内 容

- 1 森林の荒廃を防止し、地域住民の生活を守るため、治山ダムや土留工などの治山施設を効率的に整備します。

目標 治山施設整備面積 1,150ha

- 2 手入れが行き届かず健全でない保安林については、本数調整伐（間伐）、下刈り等を行い、その指定目的が十分に発揮されるよう整備を進めます。

目標 治山事業による森林整備面積  
4,320ha

- 3 ダム上流等の重要な水源地や集落の水源地となっている森林において、治山施設設置と一体となった森林整備を行います。

目標 水源地域整備 8地区

- 4 保安林の機能と治山施設が災害防止に果たす役割をPR（広報誌への登載、パンフレットの作成・配布、山地災害防止キャンペーン等）します。

- 5 保安林制度についての普及啓発に努め、保安林の指定を促進します。

目標 保安林面積 21,766ha

関係機関 農林水産事務所（林振、森整、新林）

### 3 地域の発想を生かして耕作放棄地解消、鳥獣害防止を進めます ～耕作放棄や鳥獣害防止のモデルづくりをめざして～

#### 背景・目的

耕作放棄などに伴う農地の荒廃は、生産力の減退は無論のこと、有害鳥獣の隠れ家ともなり、これまで人と動物とが互いに棲み分け、共生してきた生活圏をあいまいなものとし、鳥獣害を助長するなど多くの問題を引き起こしています。

このため、地域の様々な発想を生かし、地域ぐるみの取り組みとして耕作放棄地解消や鳥獣害防止のモデルづくりを推進します。

#### 内 容

- 1 耕作放棄地を解消するためのモデル地区（4地区）を設定し、実態調査や集落座談会などを通じて、耕作放棄地の利用に関する地域の人々の様々な意見を汲み上げた重点指導計画を作成し、各種の耕作放棄地対策を推進します。

目標 耕作放棄地の解消 90ha

（主な取り組み例）

- (1) 農業生産法人や集落営農 による産直品の生産
- (2) 菜の花エコプロジェクトなどの景観保全の取り組み
- (3) 和牛放牧

- 2 鳥獣害を防止するためのモデル地区を市町村ごとに設定し（8地区）地域の立地や被害実態に合わせて、電気柵、捕獲オリ、和牛放牧などの各種防除対策を組み合わせた総合的な対策を推進します。

目標 効果的な総合防除モデルの作成 8モデル

関係機関

農林水産事務所（農政、普及、新普）

## 4

美しく住みやすい山村の環境整備と定住促進を支援します  
～多くの人々の住まう魅力ある山村をめざして～

### 背景・目的

魅力ある山村をつくる上で、都市部に比べ立ち遅れた生活環境の整備や、美しい生活空間、棚田などの農村景観を保全することは、重要な取り組みです。

また、過疎化の進行に伴い地域活力の低下が懸念される中、多くの人びとにとって魅力ある山村をつくることで定住の促進を図ります。

### 内 容

- 1 生活排水の適正な処理及び水源地域における公共用水域の水質向上のため、農業集落排水事業を計画的に推進します。

目標 農業集落排水事業の処理人口  
0.8万人

- 2 農業用ため池は、かんがい用水の確保や洪水調節を行います。また、こうした機能のほか、貴重な水辺空間としての役割を有しているため、住民が憩い、楽しむことのできる施設としてその整備を支援します。

目標 1か所

- 3 花などによる集落や農道の景観保全、さらには棚田などの農村景観の保全活動を支援します。

目標 もみじロード の整備 10km

- 4 奥三河の四季折々の自然のうつろいや素朴な食文化などに触れながら、心豊かに暮らしたいと願う県民の受入に必要なクラインガルテン などの整備を支援します。

目標 1か所

## 5

### 山の恵みや地域らしさを生かした地産地消を推進します ～都市住民の笑顔と山村の元気をめざして～

#### 背景・目的

この地域では、山菜などの山の幸に恵まれ、農村女性を中心にした産地直売を始めとする様々な地産地消の取り組みが各地で行われてきました。しかし、食生活の変化や農家の高齢化などに伴い、その活力低下が懸念されています。

このため、いいともあいち運動や食育の推進などを通じて、地域内における地産地消の意識を高め、地域外の県民等との交流・連携を強化するとともに、産地直売などに取り組む元気な高齢・女性の農家の活動を支援します。

#### 内 容

1 県、市町村、JA、関係団体が協調・連携して新城設楽地域いいともあいち運動を推進します。

(1) いいともあいち協調月間を設定し、地域一円で啓発活動を展開

【目標】 5月、8月、11月、1月

(2) 地域「食を考える月間」を設定し、関係機関・団体との協働・連携により関連イベントを推進

【目標】 多種多様な地域食材を用いた料理コンクールなどの取り組みを実施

(3) 地産地消を合言葉に消費者と生産者を結ぶ“いいともあいちネットワーク”の拡大

【目標】 36会員

2 女性や元気な高齢者の行う産地直売を活性化するための方策をつくり、都市住民に喜ばれる元気な産地直売を推進します。

【目標】 活性化方策の作成 17年度、  
主な産地直売施設の利用者 36万人

3 食の大切さや健全な食生活などを指導する食育指導者「豊かな食と農の伝道者」を育成し、学校などで開催する食育を進めるための講習会の講師等としての活動を支援します。

【目標】 農業経営士、農村輝きネットなど21名

#### 関係機関

農林水産事務所（農政、普及、新普）、県事務所、教育事務所

## ⑥ 三河材認証制度の推進と三河材利用促進を図ります ～森林づくり・木づかい（三河材利用）をめざして～

### 背景・目的

人工林は、間伐等の適切な手入れを行うことにより、木材生産機能のほか地球温暖化防止、水源かん養などの多面的機能が発揮されます。

このため、適切な手入れが行われている森林を認証し、そこから伐採された木材を認証材として消費者に供給する東三河環境認証材制度の取り組みを支援します。

また、地域の森林整備に役立つ三河材の利用を促進します。

### 内 容

- 1 東三河流域森林・林業活性化センター（需要拡大部会）と NPO 法人穂の国森づくりの会が進めている東三河環境認証材制度の取り組みを支援します。

目標 制度確立

- 2 森林組合や市場関係者等が三河材供給について協議する場を設け、三河材流通加工センターへの安定供給を促進します。

目標 三河材流通加工センターへの出荷量  
35,000m<sup>3</sup>/年

- 3 小径材や並材などの出材促進と森林所有者への利益還元を目指し、三河材流通加工センターのサテライト市場 を設けます。

目標 サテライト市場設置カ所数 2カ所

- 4 一般県民を対象とした森林環境学習等を通じて、三河材の利用意義について普及啓発を行います。

- (1) 小中学校等を訪問して行う森林環境学習
- (2) 森林・林業及び木材の長所・短所、利用の意義の情報提供
- (3) NPO などが取り組む地域の森林づくり 等

目標 100日/毎年

- 5 住宅分野等と連携し三河材を活用した住宅づくりを進めるとともに、治山・林道事業を始め各種公共土木事業等への利用やあいくる材 の認定により間伐材利用を促進します。

目標 治山・林道事業 1,000m<sup>3</sup>/毎年  
あいくる材の利用 650m<sup>3</sup>/毎年

### 関係機関

農林水産事務所（林振、森整、新林）

## 7 木材生産コストの削減を進めます ～ 木材生産意欲の向上をめざして～

### 背景・目的

この地域では、宝暦年代に造林が始められた歴史を持ち、全国的にみても有数な林業地となっています。また、61年生以上の占める割合が3割近くに達し、全国に比べその割合が高くなっています。

一方、管内の民有人工林の成長量 376 千 $m^3$  (幹材積) に対して、素材生産量は 37 千 $m^3$  であり、循環利用がうまく進んでいません。

これは、近年の木材価格が低迷を続け、林家の経営意欲が減退していることによるもので、この意欲を高めるには、林業の採算性を向上する必要があります。

このため、高性能林業機械を活用した作業システムを導入し、生産性の向上による生産コストの削減を図ります。

### 内 容

1 森林組合と連携して、森林整備地域活動支援交付金制度を活用しながら、高性能林業機械、列状間伐、簡易作業路、森林施業の集団化を組み合わせた「低コスト木材生産システム」のモデル団地を設定し、普及に努めます。

目標 モデル団地数 5 団地 / 毎年

2 森林組合の経営基盤の強化と効率的な森林施業の実施のため、森林組合の合併を支援します。

目標 組合数 8 2 組合

3 林業事業者に対して、高性能林業機械オペレーターの養成を勧め、高性能林業機械作業班の設置と「低コスト木材生産システム」による森林施業を促します。

目標 高性能林業機械作業班 6 班

4 林業経営塾を東三河流域森林・林業活性化センターと連携して開催し、不在村森林所有者に働きかけ、森林施業の集団化を促進します。

目標 6 日 / 毎年 60 人

### 関係機関

農林水産事務所 (林振、森整、新林)





山間地の立地・知恵を生かした魅力ある産地づくりを推進します  
～農家の経営安定と消費者に安心を与える産地をめざして～

### 背景・目的

当地域は、高地冷涼な気候を生かした夏秋トマト、イチゴ、鉢花、お茶などの特色ある生産が盛んです。安全・安心を求める消費者ニーズの変化や農産物の需要が低迷する中、これまでのような産地の活力を維持するため、農家の経営安定と消費者にとって魅力ある産地づくりを推進します。

### 内 容

- 1 主要な産地を形成する夏秋トマト、イチゴ、鉢花（シクラメン、ポットマム）お茶（せん茶）の低コスト・省力・品質向上技術の普及や販売対策を推進します。
- 2 地域特産物の梅の加工技術の普及や愛知の伝統野菜である八名丸<sup>やなまる</sup>さといもの優良種苗供給対策を推進します。  
**目標** 梅の加工品目 1 品目、八名丸さといも 1 5 ha
- 3 豊かな沢水など自然条件を生かした良質米の低コスト・省力技術の普及推進を図ります。  
**目標** 水稻不耕起V溝直播面積 19ha
- 4 産地直売などを通じてコゴミ、ブルーベリー、じねんじょなど地域らしい「わけあり少量多品目」の販売や、コシアブラを始めとする山の恵みを生かした新たな作目の開発を支援します。
- 5 農産物の流通コストの低減を図るため、広域農道の整備を推進します。  
**目標** 広域農道の整備延長 12 km
- 6 消費者に安全・安心を与える産地づくりを推進するため、農薬の適正使用などの生産安全管理対策として農産物環境安全推進マニュアルの導入や化学肥料、化学農薬の低減技術などを導入するエコファーマーの認定を啓発活動等を通じて推進します。  
**目標** エコファーマーの認定数 85 人  
 農産物環境安全推進マニュアルの導入 5 産地

### 関係機関

農林水産事務所（農政、普及、新普、建設、林振、新林）



## 感動！奥三河、多彩な交流のモデルづくりを進めます ～都市農村交流の新たな展開をめざして～

### 背景・目的

奥三河地域を訪れる多くの人びとが、この地域の豊かな食と緑を体感し、その大切さ・良さを実感することは、都市と農村との結びつきを強めることになります。

このため、三遠南信自動車道などの整備も念頭に、これまでの観光交流を一步進めた多彩な交流のモデルづくりなどを進め、新たな都市農村交流の展開を図ります。

### 内 容

- 1 奥三河の森林・農地・水・食・文化などを交流のテーマに、行政、農業団体、生協、観光関係など幅広い関係者との協議を通じて、新たな体験交流ルートを開発し、関係機関・団体と連携しながら情報発信や交流活動の促進に努めます。

目標 体験交流ルートの開発 5ルート

- 2 産地直売所を核に、ほ場見学や作業体験などの交流メニューを組み合わせた新たな交流モデルを開発し、交流の裾野を広げるとともに、特色ある産直品の生産を支援します。

目標 交流モデル 4か所

- 3 J A 愛知東のグリーンツーリズム 戦略や、J A 愛知東と生協との交流企画などを支援し、多彩な交流活動を促進します。

- 4 三遠南信自動車道の整備など交通条件の変化に合わせ、消費者ニーズに即した地域らしい農林水産物を販売する直売施設の整備を支援します。

目標 1か所

### 関係機関

農林水産事務所（農政、普及、新普、林振、新林）

10

農林水産業を支える多様な人づくりを推進します  
 ~ 担い手が育つ環境の整備と幅広い新規就業の促進をめざして ~

### 背景・目的

この地域では、これまで夏秋トマトを中心に企業からのＩターンなど多くの新規就業を受入れ、今では、そうした人びとが産地を支える原動力ともなっています。しかし、高齢化、過疎化の進行に伴う担い手不足は、今後、より一層深刻化することが懸念されています。このため、多様な担い手が育つ環境の整備と定年退職者なども含めた幅広い新規就業を推進します。

### 内 容

- 1 地域担い手育成支援協議会等の活動を支援し、認定農業者等の優れた経営体の育成を積極的に推進します。

目標 認定農業者の育成 167 経営体

- 2 北設楽農林業担い手確保育成推進協議会の行う就業相談活動や、企業、学校などと連携した幅広い就業促進活動を支援します。

目標 新規就業 5人/年

- 3 女性や後継者が意欲とやりがいを持って経営に参画できる環境を整備するため、家族経営協定の締結を促進します。

目標 家族経営協定の締結目標 36 協定

- 4 郷土料理や農林産物の加工などの面で優れた能力を持つ女性や高齢者の活動を支援します。

目標 農村女性による起業数 32

- 5 林業関係高校生、Ｉターン等に対する林業体験指導や林業労働力確保支援センターとの連携による就労相談活動を通じて新規就労を促進します。

また、市町村、森林組合、森林所有者等と協議し、定年退職者が楽しみながら森林づくりができるような場を設定し、経験を積み重ねることを通じて林業への参入を促します。

目標 定年退職者森林づくり 2か所、  
新規就労者数 年15人

### 関係機関

農林水産事務所（農政、普及、新普、林振、新林）、教育事務所



食と緑の“しんせつ”(新・設)ネットにより、情報の交流を促進します  
～奥三河地域のよりよき理解を促すために～

### 背景・目的

中山間地域は、県土の保全や県民の安全・安心な暮らしを守る重要な役割を担っていますが、この地域の大切な森林・農地・川の適正な保全を図るためには、県民の理解促進が不可欠であり、的確な情報発信が必要です。このため、食と緑に関する地域情報ネットワークを立ち上げ、情報の交流を促進します。

### 内 容

食と緑のしんせつネット を立ち上げ、市町村、JA、関係団体などと連携して、地域内の県民、生産者の情報交流のみならず、地域外の県民等との情報交流の促進をめざします。

#### 目標

しんせつネットの立ち上げ 18年度

しんせつネットへのアクセス件数 2,400件/年

#### 1 運用の基本的な考え方

- (1) 県民(利用者)から見た利便性の高さや有用性を重視する
- (2) 地域別・目的別・旬別の利用を可能とする(情報の窓口機能)
- (3) イベント情報は短期間で更新し、きめ細かな情報発信に努める

#### 2 情報発信の内容

- (1) 美しい自然や農村景観等の情報
- (2) 森林・農地・川の適正な保全情報
- (3) 地産地消に関する情報
- (4) 特色ある農林水産業情報
- (5) 都市農村交流情報
- (6) 農林水産業を支える元気な人びとに関する情報
- (7) 定住情報
- (8) 山村の食と緑の豊かな暮らし情報

#### 関係機関

農林水産事務所(農政、普及、新普、建設、林振、森整、新林)